

令和5年度
市町村保健・福祉主管課長会議資料
【岩手県福祉総合相談センター】

- 1 児童虐待防止対策・要保護児童対策の充実
- 2 里親委託の推進
- 3 DV被害女性・同伴児童の保護と自立支援
- 4 自殺対策等の推進

令和5年5月9日

【最重点事項】

- **児童虐待防止対策・要保護児童対策の充実**
- **里親委託の推進**
- **DV被害女性・同伴児童の保護と自立支援**
- **自殺対策等の推進**

1 児童虐待防止対策・要保護児童対策の充実

児童虐待の件数は、全国、本県共に毎年増加を続けており、県全体の令和4年度の虐待相談受理件数は1,778件（前年度比99件減）となり、過去最高の令和3年度に次ぐ件数となっている。

また、内容的に保護者との対立を伴う等の対応困難ケースが多いことに加え、DVに伴う心理的虐待等も多く、法的な措置を必要とする事案やより複雑なニーズへの対応が求められる事案が増加している。

これらの状況を踏まえ、令和5年度においても、児童虐待防止及び要保護児童対策の充実を図るため、以下の取組を重点的に進めることとしている。

(1) 児童相談所機能の強化

- **虐待通告受理後の48時間以内の児童の安全確認の徹底**
- **早期介入と必要に応じた一時保護等による児童の安全確保**
- **児童福祉司等の研修等の実施体制の確保及び児童相談所職員の人材育成**
- **医療、教育、保健等の専門機関との連携による適切なアセスメントの実施**
- **早い段階での関係機関会議の開催と役割分担の明確化（隙間の無い支援）**
- **児童相談所から市町村への送致又は指導委託の推進**
- **弁護士による相談及び小児科・精神科嘱託医師による診察とケース検討の実施**
- **子どもの安全確認や臨検捜索の対応力の向上に向けた警察との合同研修等の実施**

(2) 市町村支援及び関係機関との連携強化

- **市町村への訪問支援、要保護児童ケース検討会等による技術援助の実施**
- **要保護児童対策調整機関の調整担当者研修等の実施**
- **市町村要保護児童対策地域協議会への参画による要保護児童等についての情報共有と対応策の検討等に係る運営の充実強化の支援**
- **共通アセスメントツール及び市町村要対協運営マニュアルの効果的運用の推進**
- **子ども虐待対応専門性強化支援事業実施要綱（令和3年4月施行）に基づく研修、情報交換、普及啓発事業の推進**

- (1) 子ども虐待コミュニティプロテクト研修事業
管内市町村児童福祉担当者を対象として、集合形式で児童虐待及び関連業務に関する研修を行うもの。
- (2) 子ども虐待対応多層多職種研修事業
管内市区町村を訪問し、児童福祉担当者の他、母子保健担当者や学校、保育所等多層多職種に対して児童虐待及び関連業務に関する研修を行うもの。
- (3) 子ども虐待対応情報交換会事業
管内各圏域単位で、各市町村独自資源や施策、対応方法等のノウハウについて情報交換する場を設けるもの。
- (4) 子ども虐待対応普及啓発事業
管内市町村精神保健主管課、管内保健所、管内指定医療機関に対して普及啓発することにより、相互連携の推進を図るもの。

- (3) 被災した要保護児童の支援の強化
 - 市町村やいわて子どもケアセンターとの連携による東日本大震災津波により**被災した要保護児童の継続的な把握と必要な個別のケアの実施**
 - トラウマ関連研修等による**被災児童の支援に当たる職員**(保育所、児童館等の職員)への**支援の実施**
 - 被災孤児を養育する**親族里親等の継続的な把握と必要な養育支援の実施**

<p>市町村に協力を依頼する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 子ども家庭相談では、市町村と児童相談所との連携が重要であり、引き続き要保護児童対策地域協議会等を通じ、きめ細やかな情報共有や協働体制でのケース支援をお願いしたい。 ② 今後予定されている各種研修・情報交換会・普及啓発等への積極的な参加をお願いしたい。 ③ 市町村が児童虐待通告を受理した際は、虐待受理会議を速やかに開催し、必要と思われる調査及び指導をお願いしたい。 なお、受理会議において児童相談所による介入が適当と判断した場合は送致書をいただきたい。 ④ 6月1日現在、児童相談所において在宅指導している虐待ケースの安全確認について、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課から調査依頼があり、6月1日から8月31日までの間状況確認をするので、御協力をお願いしたい。
-----------------------------	---

(参考資料)

	花巻地区	北上地区	遠野地区	二戸地区	久慈地区
4月	28日(金)花巻市				
5月		26日(金)北上市		17日(水)二戸市	10日(水)久慈市
6月			26日(月)遠野市	9日(金)一戸町*	13日(火)洋野町
7月	20日(木)花巻市*				5日(水)久慈市
8月		25日(金)北上市*			
9月				22日(金)二戸市*	
10月	13日(金)花巻市	19日(木)北上市*	6日(金)遠野市*		4日(水)久慈市
11月					
12月					
1月	25日(木)花巻市*			16日(火)二戸市*	
2月		2日(金)北上市*	19日(月)遠野市		7日(水)久慈市
3月					

* : 医学診断あり

(別紙1)

令和5年度 一関児童相談所 巡回相談予定表

開催場所	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		奥州市水沢	4			2 (金)		4 (金)		13 (金)			
奥州市江刺	3				7 (金)				7 (火)		23 (火)		
金ヶ崎町	3			20日 (火)				3日 (火)				20日 (火)	
大船渡市	4			16日 (金)				20日 (金)			19日 (金)	9日 (金)	
陸前高田市	3		19日 (金)	30 (金)			15日 (金)						
住田町	2				11日 (火)				10日 (金)				
合計数	19	0	1	4	2	1	1	3	2	0	2	3	0

令和5年度 宮古児童相談所 巡回相談 予定表

市町村 月	釜石圏域			宮古圏域			計
	釜石市		大槌町	山田町	岩泉町	田野畑村	
	保健福祉 センター	釜石 いこいの家	大槌町 役場	保健 センター	保健 センター	保健 センター	
4月							0
5月	18日(木)					26日(金)	2
6月					22日(木)		1
7月		Dr. 11日(火)	4日(火)				2
8月				7日(月)			1
9月		Dr. 5日(火)					1
10月			Dr. 24日(火)		3日(火)		2
11月				28日(火)		17日(金)	2
12月					12日(火)		1
1月	18日(木)		9日(火)				2
2月							0
3月							0
計	4		3	2	3	2	14

※日程は仮の日程であり、医師の都合等により変更があり得る。

2 里親委託の推進

平成 28 年改正児童福祉法により、社会的養育を必要とする子どもの最善の利益を実現するため、家庭と同様の養育環境を提供する里親委託を推進している。

(1) 里親制度とは

里親制度は、家庭での養育が困難又は受けられなくなった子ども等に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度である。家庭での生活を通じて、子どもが成長する上で極めて重要な特定の大人との愛着関係の中で養育を行うことにより、子どもの健全な育成を図ることを目的としている。

(2) 里親委託の役割

里親家庭に委託することにより、次のような効果が期待できることから、社会的養護においては里親委託を優先して検討することとされている。

- 1 特定の大人との愛着関係の下で養育されることにより、自己の存在を受け入れられているという安心感の中で、自己肯定感を育むとともに、人との関係において不可欠な、基本的信頼感を獲得することができる。
- 2 里親家庭において、適切な家庭生活を体験する中で、家族それぞれのライフサイクルにおけるありようを学び、将来、家庭生活を築く上でのモデルとすることができる。
- 3 家庭生活の中で人との適切な関係の取り方を学んだり、身近な地域社会の中で、必要な社会性を養うとともに、豊かな生活経験を通じて生活技術を獲得することができる。

(3) 里親委託を推進するための主な取組

里親委託を推進するためには、子どもの養育の受け皿となる里親を増やすことが必要であり、広く一般県民が里親制度に関心を持つきっかけをつくることが重要である。このため、「里親制度説明会」「里親制度に関するパネル展示」「出前講座」を開催するなど普及啓発を行っている。

市町村に協力を依頼する事項	<ol style="list-style-type: none"> ① 里親制度の普及啓発のため、10月の里親月間を中心に市町村広報誌及びホームページへの掲載等をお願いしたい。なお、各地域での積極的な里親の掘り起こしに協力をお願いしたい。 ② 市町村を会場に、一般住民を対象とした「里親制度説明会」を開催する場合に、周知や会場の手配等の協力をお願いしたい。 ③ 自治体職員、社会福祉、保育・教育関係者等にも、里親委託推進の理解を深めるため「出前講座」の積極的な活用をお願いしたい。 ④ 里親へ委託された各地域の里親家庭への相談対応、子育てサービスの情報提供、保育所入所の配慮など里親養育支援をお願いしたい。
---------------	--

3 DV被害女性・同伴児童の保護と自立支援

本県では、平成24年度にDV被害者の死亡事件が発生しており、こうした最悪の事態に至ることを未然に防止するため、市町村や配偶者暴力相談支援センター、警察等との連携を密にし、DV被害者に対する迅速な相談対応、緊急保護等に取り組んでいる。

令和6年に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されることにより、各自治体での相談機能の充実が必要となる見込みである。

(1) DV被害者への迅速な相談対応と保護による安全の確保

- 市町村や振興局等各DVセンター、警察等との連携による迅速な相談対応の実施
- シェルター利用による被害者の生命の安全確保及び児童対応指導員による同伴児童への学習等の支援の充実
- 保護命令制度の利用や自立のための各種施策に関する情報提供や支援の実施
- 弁護士による法律相談（月1回）及び精神科嘱託医による面接相談（月2回）の実施

(2) 関係機関の連携強化と相談対応力の向上

- 婦人保護事業啓発セミナー及びDV相談担当職員専門研修の開催
- 婦人保護担当者会議及び研修会（4月）の開催
- 配偶者暴力防止連絡会議（通年、全9地区）との連携

(3) DV防止法等改正について

- ・適用対象の拡大（平成26年1月3日施行）

生活の本拠を共にする交際相手（元生活本拠地を共にする相手から暴力を受けていた者を含む。）からの暴力及びその被害者について、この法律を準用すること。

- ・児童相談所との連携（令和2年4月1日施行）

児童虐待と密接な関連があるとされるDV被害者の適切な保護が行われるよう、相互に連携・協力すべき機関として児童相談所が明記されたこと。また、被害者の同伴家族もその保護の適用対象とされたこと。

<p>市町村に協力を依頼する事項</p>	<p>① 各種相談にDV問題が隠されていることも多く、特にDVと児童虐待の併存が懸念される場合がある。DV対応担当と児童相談（虐待）対応担当との連携強化をお願いしたい。対応相談ニーズの把握に努め、被害者支援に当たっては必要な情報を提供しながら、きめ細やかな対応をお願いしたい。</p> <p>② 配偶者暴力防止連絡会議や研修会への参加について配意願いたい。</p> <p>③ 相談者には各種の支援を必要とする場合も多いので、特にも一時保護から地域に戻る時は、関係機関と連携し必要な支援の継続をお願いしたい。</p>
----------------------	--

4 自殺対策等の推進

令和4年の警察庁自殺統計に基づく本県の自殺者数は263人（前年比64人増加）と大幅に増加し、自殺死亡率は22.0と前年の全国でワースト33位から4位となり、全国平均を上回った。

「岩手県自殺対策アクションプラン」に基づき、官民一体となった自殺対策を継続して推進してきたが、コロナ禍による孤立・孤独等を始めとして様々な影響が懸念されることから、引き続き多様な関係者と連携・協力を図り、一人でも多くの自殺を防ぐため、自殺対策の一層の推進を図っていくこととし、令和5年度においても、以下について重点的な取組を進める。

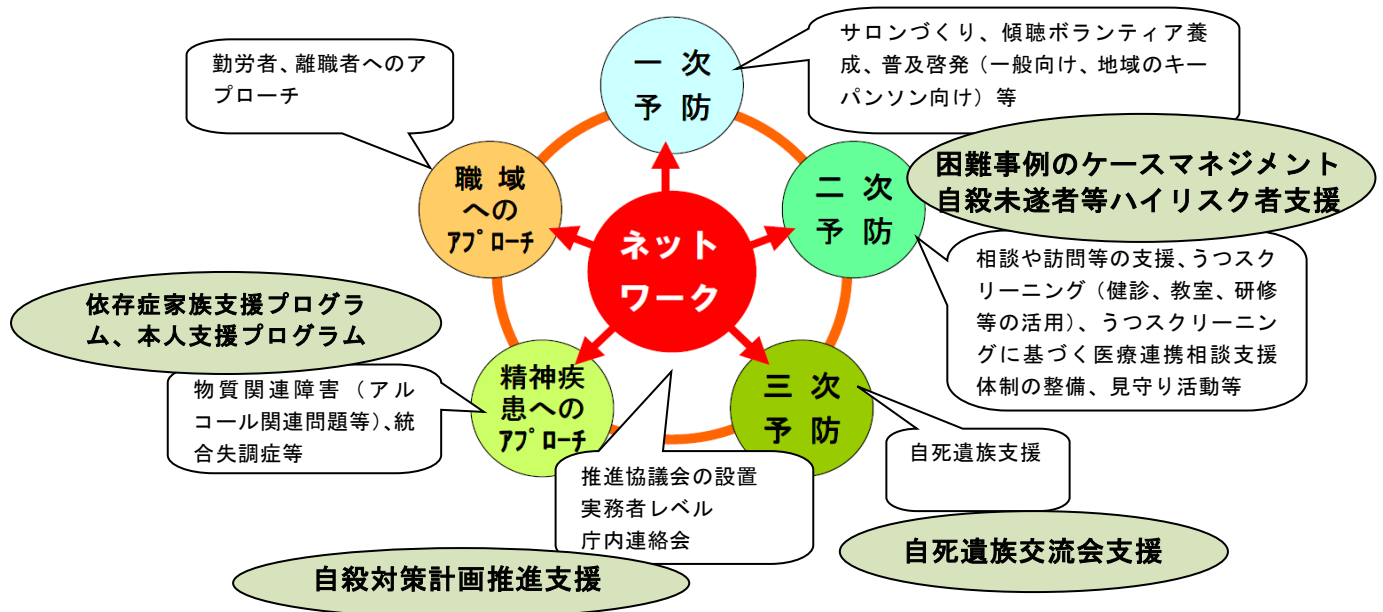
(1) 地域自殺対策戦略介入プログラム「久慈モデル」の推進

【市町村における「久慈モデル」による自殺予防対策の実施状況の調査（R3年度）】

県内33市町村において久慈モデルによる自殺予防対策が実施されていた。久慈モデルの6つの骨子のうち、一次、二次予防については全市町村で実施されているが、6骨子すべてを実施する市町村は、26市町村となっている。

○市町村、保健所における久慈モデルの6つの骨子の実施への技術支援を行う。

【久慈モデルの6つの骨子】



(2) 自殺対策関連研修会の開催

○人材育成とケースマネジメントの視点に基づく内容で、研修目的に応じてオンライン研修と集合型研修の長所を生かした効率的な開催方法で研修会を実施

(3) 市町村自殺対策計画の推進と技術支援

○自殺対策推進状況調査等による進捗状況のマネジメントと、地域自殺実態プロファイルによる計画推進の支援及び計画策定支援

○地域課題や困難ケース等ニーズに対応した技術支援

(4) 自殺未遂者、自死遺族等の支援

- 二戸地域で自殺未遂者支援「なやみ解決こころサポート事業」実施
- 自死遺族交流会**の開催支援
- 地域の自殺未遂者支援事業、自死遺族支援事業の**技術支援**

(5) 依存症者支援

- アルコール使用障害・薬物依存症者の家族教室開催、自助グループ支援
- 薬物依存症者へのSMARPP（回復支援プログラム）実施
- 保護観察所、医療機関、保健所、市町村等多機関による連携支援

(6) ひきこもり支援

- 個別相談（随時）、居場所支援事業（毎週）
- 専門研修（1回）、講師派遣（随時）
- ひきこもり支援に係る会議への参画、助言

<p>市町村に協力を依頼する事項</p>	<p>① 精神科医や臨床心理士を交えた多職種による事例検討の場である地域ケア検討会（事例検討会）を活用していただきたい。</p> <p>② 自殺対策関連研修会や技術支援の活用し、各市町村の自殺対策計画の着実な実施と、現状及び自殺総合対策大綱を踏まえた新たな計画を策定するとともに包括的な自殺対策（久慈モデル等）の推進に努めていただきたい。</p> <p>③ 重層的支援体制整備事業の活用等により、ひきこもり支援や依存症対策の推進を図っていただきたい。</p> <p>④ 電話等による相談者について、居住地域での支援が効果的である場合や必要がある場合には、支援の依頼を行うことがあるので対応をお願いしたい。</p>
----------------------	---

<p>〈添付資料〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■巡回相談予定表（身体障がい者補装具、知的障がい者） ■岩手県精神保健福祉センター 研修一覧 ■岩手県精神保健福祉センター主催教室等
--

令和5年度 補装具来所相談・巡回相談 日程表 (R5.3.16時点)

実施月	開催日	開催時間	開催地	会場
4月	11(火)	10:00 ~ 12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
5月	8(月)	10:00 ~ 12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
	16(火)	10:30 ~ 13:30	宮古市	宮古市総合福祉センター
	30(火)	13:30 ~ 16:30	一関市	千厩農村勤労福祉センター
6月	13(火)	10:00 ~ 12:00	盛岡市	福祉総合相談センター(盛岡市)
	6(火)	10:30 ~ 13:30	釜石市	釜石市保健福祉センター
	23(金)	11:00 ~ 14:00	花巻市	花巻市東和総合支所
7月	10(月)	10:00 ~ 12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
	14(金)	11:00 ~ 14:00	北上市	北上市総合福祉センター
	28(金)	10:30 ~ 13:30	久慈市	元気の泉
8月	8(火)	10:00 ~ 12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
	1(火)	10:30 ~ 13:30	二戸市	二戸市総合福祉センター
	3(木)	11:00 ~ 14:00	奥州市	水沢地区センター
9月	11(月)	10:00 ~ 12:00	盛岡市	福祉総合相談センター(盛岡市)
	8(金)	11:00 ~ 14:00	遠野市	遠野健康福祉の里
		14:30 ~ 17:00	大船渡市	
10月	10(火)	10:00 ~ 12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
	20(金)	11:00 ~ 14:00	花巻市	花巻市東和総合支所
	30(月)	13:30 ~ 16:30	一関市	一関保健センター
11月	13(月)	10:00 ~ 12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
	14(火)	10:30 ~ 13:30	釜石市	釜石市保健福祉センター
	17(金)	11:00 ~ 14:00	北上市	北上市総合福祉センター
12月	12(火)	10:00 ~ 12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
	8(金)	10:30 ~ 13:30	久慈市	元気の泉
	19(火)	10:30 ~ 13:30	宮古市	宮古市総合福祉センター
1月	15(月)	10:00 ~ 12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
	23(火)	10:30 ~ 13:30	二戸市	二戸市総合福祉センター
	30(火)	11:00 ~ 14:00	奥州市	奥州市江刺総合支所
2月	13(火)	10:00 ~ 12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在
	27(火)	11:00 ~ 14:00	遠野市	遠野健康福祉の里
		14:30 ~ 17:00	大船渡市	
3月	11(月)	10:00 ~ 12:00	矢巾町	福祉総合相談センター矢巾町駐在

令和5年度知的障がい者巡回相談実施予定表

実施年月日		開催地	嘱託医	会場
4月	20日(木)	一関市	高橋 浩二	サン・アビリティーズ一関
5月	11日(木)	二戸市	県立一戸病院	二戸市総合福祉センター
	12日(金)	花巻市	小木田 勇輝	花巻市文化会館
	18日(木)	陸前高田市	なし	陸前高田市役所
	19日(金)	釜石市	植松 美行	釜石市保健福祉センター
	24日(水)	久慈市	遠藤 五郎	久慈市役所
	31日(水)	遠野市	なし	遠野健康福祉の里
6月	1日(木)	大船渡市	道又 利	大船渡市防災観光交流センター
	6日(火)	北上市	なし	北上市総合福祉センター
	9日(金)	奥州市江刺	上田 雅道	奥州市江刺総合支所
	13日(火)	宮古市	三浦 正之	山口公民館
7月	12日(水)	奥州市水沢	阿部 佐倉	奥州市水沢地区センター
	13日(木)	一関市	高橋 浩二	サン・アビリティーズ一関
9月	6日(水)	花巻市	なし	花巻市石鳥谷保健センター
	13日(水)	奥州市水沢	阿部 佐倉	奥州市水沢地区センター
10月	5日(木)	二戸市	県立一戸病院	二戸市総合福祉センター
	6日(金)	奥州市江刺	上田 雅道	奥州市江刺総合支所
	10日(火)	宮古市	三浦 正之	山口公民館
	18日(水)	久慈市	遠藤 五郎	久慈市役所
11月	9日(木)	一関市	高橋 浩二	サン・アビリティーズ一関
	16日(木)	遠野市	なし	遠野健康福祉の里
	17日(金)	釜石市	植松 美行	釜石市保健福祉センター
12月	7日(木)	大船渡市	道又 利	大船渡市防災観光交流センター
	12日(火)	宮古市	三浦 正之	山口公民館
	15日(金)	花巻市	小木田 勇輝	花巻市文化会館
1月	11日(木)	一関市	高橋 浩二	サン・アビリティーズ一関
	17日(水)	奥州市水沢	阿部 佐倉	奥州市水沢地区センター

※北上市の医師対応分は調整中

令和5年度 岩手県精神保健福祉センター 研修一覧

※3月29日現在（状況により変更となる可能性があります。最新情報はホームページ等でご確認ください）

開催日	テーマ・概要(予定)	講師	会場	対象者
5月18日(木) 14:00～16:00	地域ケア検討会① ・ミニレクチャー「精神科診療の基礎」 ・事例検討 1事例	岩手医科大学附属病院 精神科医師 福本 健太郎 先生	岩手県福祉総合 相談センター 4階 大会議室	精神保健福祉に関する相談対応従事者
6月29日(木) 14:00～16:00	地域ケア検討会② ・ミニレクチャー「発達障害」 ・事例検討 1事例	岩手医科大学附属病院 精神科医師 福本 健太郎 先生	岩手県福祉総合 相談センター 4階 大会議室	精神保健福祉に関する相談対応従事者
7月27日(木) 14:00～16:00	地域ケア検討会③ ・ミニレクチャー「統合失調症」 ・事例検討 1事例	岩手医科大学附属病院 精神科医師 福本 健太郎 先生	岩手県福祉総合 相談センター 4階 大会議室	精神保健福祉に関する相談対応従事者
9月21日(木) 14:00～16:00	地域ケア検討会④ ・ミニレクチャー「認知症」 ・事例検討 1事例	岩手医科大学附属病院 精神科医師 福本 健太郎 先生	岩手県福祉総合 相談センター 4階 大会議室	精神保健福祉に関する相談対応従事者
10月26日 (木) 14:00～16:00	地域ケア検討会⑤ ・ミニレクチャー「気分障害」 ・事例検討 1事例	岩手医科大学附属病院 精神科医師 福本 健太郎 先生	岩手県福祉総合 相談センター 4階 大会議室	精神保健福祉に関する相談対応従事者
11月30日 (木) 14:00～16:00	地域ケア検討会⑥ ・ミニレクチャー「神経症」 ・事例検討 1事例	岩手医科大学附属病院 精神科医師 福本 健太郎 先生	岩手県福祉総合 相談センター 4階 大会議室	精神保健福祉に関する相談対応従事者
1月25日(木) 14:00～16:00	地域ケア検討会⑦ ・ミニレクチャー「依存症」 ・事例検討 1事例	岩手医科大学附属病院 精神科医師 福本 健太郎 先生	岩手県福祉総合 相談センター 4階 大会議室	精神保健福祉に関する相談対応従事者
2月22日(木) 14:00～16:00	地域ケア検討会⑨ ・ミニレクチャー「パーソナリティ障害」 ・事例検討 1事例	岩手医科大学附属病院 精神科医師 福本 健太郎 先生	岩手県福祉総合 相談センター 4階 大会議室	精神保健福祉に関する相談対応従事者
調整中	精神保健基礎研修 ・疾患の理解と対応の基礎 (統合失調症、うつ、依存症) ・岩手県の自殺対策について ・精神保健福祉相談対応の基礎	・岩手県精神保健福祉センター医師 ・岩手県精神保健福祉センター職員	調整中	市町村、保健所、相談事業所等における精神保健福祉業務の担当者のうち、精神保健福祉に関する基礎を学びたい方
調整中	ひきこもり支援者研修会	調整中	調整中	市町村、保健所、相談事業所等で、ひきこもり支援に関して学びたい方
調整中	依存症支援者研修会	調整中	調整中	アルコール・薬物・ギャンブル等依存症支援に携わる医療・行政・司法・相談支援機関等の職
調整中	自死遺族交流会公開講座	調整中	調整中	自死遺族、自死遺族支援者、自死遺族支援に関心のある方
調整中	自殺対策企画担当者研修会	調整中	調整中	市町村及び県保健所の自殺対策を担当する課長・実務者

令和5年度 岩手県精神保健福祉センター主催教室等

依存症家族教室



正しい知識を学び、家族の健康回復と関わり方の工夫を一緒に考えていきます。

- <日 時> 前期(4/20～)・後期(10/19～)各6回 月1回木曜日 13:30～15:30
- <場 所> 岩手県福祉総合相談センター 4階 大会議室
- <対 象> 飲酒の問題や薬物使用等の問題を抱える方の家族
- <内 容> ^{クラフト}CRAFTワークブックを使った学習と、家族同士の話し合いを行います。

統合失調症家族教室

病気について理解し、回復のための支援を一緒に考える場としてご利用ください。

- <日 時> 前期(5/11～)・後期(10/5～)各5回 月1回木曜日 13:30～15:30
- <場 所> 岩手県福祉総合相談センター 4階 大会議室
- <対 象> 医療機関で「統合失調症」と診断されている方の家族
※原則全日程(5回)参加可能な方 ※定員10名
- <内 容> ミニ講義の後に、家族同士の話し合いを行います。

スマープ SMARPP

薬物依存当事者の回復支援グループです。

- <対 象> 違法薬物、危険ドラッグ、処方薬などの薬物依存にお悩みの方
※医療機関で治療中の場合は、主治医の承認が得られている方
- <日 時> 原則 毎週水曜日 14:00～15:30
- <場 所> 岩手県福祉総合相談センター 4階
- <内 容> ^{スマープ}SMARPPワークブックを使った学習と、話し合いを行います。

小さな集まり



グループでの話し合いなどをおして、ストレスと上手く付き合う方法を学び、社会復帰や社会生活に安心して取り組めるように一緒に考えます。

- <対 象> 社会復帰や社会生活に不安を抱える方
※医療機関で治療中の場合は、主治医の承認が得られている方
- <日 時> 原則 毎週火曜日 13:30～15:00
- <場 所> 岩手県福祉総合相談センター 4階 デイケアルーム等
- <内 容> ミーティング等

岩手県精神保健福祉センターが支援している集いのご案内

りんどうの会

大切な人を自死で亡くされたご遺族の交流&わかちあい

開催日時：原則、毎月第2土曜日 13:30~15:00

会場：岩手県福祉総合相談センター4階 大会議室

※日時、会場は変更する場合がありますので、お問い合わせください。

参加費：100円（お茶代として）

ほほえみの会

精神障がいを抱えている人達が、自主的に集まり、レクリエーションや話し合いをしています。

精神保健ボランティアさんも一緒に活動します。

開催日時：毎週木曜日 10:00~12:00

会場：岩手県福祉総合相談センター 4階 デイケアルーム

参加費：無料。ただし、レクリエーションで実費を
集金する場合があります。

風の会 <絵画を通じて心の健康を考える仲間の会>

「風の会」では、精神障がいを抱えている人達が、風の会から世の中に何か発信できたら・・・と考え、絵を通じた当事者活動を展開しています。

毎月運営スタッフミーティングを行い、年2~3回交流会を開催しています。

<風の会交流会>

開催日時：年2~3回 10:30~14:00

（変更となる場合があります）

会場：岩手県福祉総合相談センター 4階 大会議室

対象：絵に興味を持っている方で、精神科の治療を受けている方、関係者等

参加費：100円（茶菓代等）

いずれも事前に電話でお申し込みください。

※プライバシーは固くお守りします。

電話番号 019-629-9617

〒020-0015 盛岡市本町通三丁目 19番1号

岩手県福祉総合相談センター4階

岩手県精神保健福祉センター